

## 平成 22 年度 ILO/日本マルチ・バイ事業年次協議

国際協力室協力調整係

【日程・場所】 平成 23 年 1 月 27 日～28 日 於：ILO・ROAP（タイ・バンコク）

【出張者】 麻田国際企画室長、安井国際協力室長補佐、藤澤国際協力室協力調整係長

## 会合の位置付け・意義

厚生労働省が ILO（国際労働機関）任意拠出により行っているマルチ・バイ事業に関し、事業進捗状況の総括報告、事業実施に係る問題や、今後の活動・実施方針等について、ILO・ROAP（アジア太平洋地域総局）幹部、専門家と協議を行うもの。

## 主な議論と我が国のスタンス

## 【議題・主な議論】

## ○2010 年実施事業実績

ILO が 2010 年に実施した「地球環境の問題に配慮した雇用戦略支援事業」、「ASEAN/ILO-日本労使関係プロジェクト」、「ASEAN 地域の移民労働対策事業」、「南アジアにおける若年者等の雇用機会拡大・安定化事業」、「アジア地域における雇用分野セーフティネット整備支援事業」、「ILO/WHO 地域住民・労働者の健康確保対策事業」について、実施状況・課題等の説明を受け、協議を行った。

また、平成 23 年度にフェーズ 2 に移行する労使関係事業、ILO/WHO コラボ事業について、ILO より実施内容の提案を受け、協議を行った。

## ○2011 年度新規事業実施内容の検討

平成 23 年度から拠出予定の「南アジアにおける労働者保護の確保された雇用への移行支援事業」及び「アジアにおける社会セーフティネット構築のための基盤整備等支援事業」（以下「ILO 基金」）について説明すると共に、内容及び執行体制について協議を行った。

## 【我が国のスタンス】

## ○2010 年実施事業実績について

全般的には、事業は適切に実施されていると認識。しかし、日本の危機的財政状況の中、事業成果が強く求められているところ、日本国民に説明できるようにする必要がある。この観点等から、以下の点について指摘した。

- ① ILO と日本の間で結んだ覚書に従って、ILO の技術協力マニュアルに基づく評価を行っていく必要がある。2010 年終了のプロジェクト 2 件については、既

に実施、提出されており、今後も同様の取扱いをお願いしたい。

- ② プロジェクトの成果を一般向けに広報することが重要であり、そのためのリーフレット等の作成をしてもらいたい。特に、4月に開催されるILOアジア太平洋地域会合は、マルチバイ事業の成果を広報する貴重な機会であるため、その際の利用のためにも、作成してもらいたい。
- ③ 一部の事業において、地域セミナーの結果報告書作成、ツールキットの作成等、実施計画どおりに進んでいないものがあり、進捗状況を確認すると共に、計画を進めるよう求めた。
- ④ ILO アジア太平洋地域会合における日本政府特別セッション及びその準会合である専門家会合において、失業保険導入に焦点をあてて行う予定であるので、雇用分野セーフティネット事業においては、これら議論を参考にしてもらいたい。

#### ○2010年終了したプロジェクトについて

- ① 移民事業については、受入国の法令改正に成功したり、送り出し国（ラオス）と受入国（タイ）との間で事業を通じた定期的な交流が持てたこと、移民経験者の集団による起業が成功するなど、事業成果の「継続性」の点で大変有意義な事業であった。フォロー活動の実施方法については、新規ILO基金も利用可能であるなど紹介した。
- ② 若年者雇用事業については、日本とILOとの間の意思疎通の問題や、ILO側のマネジメント等の問題により、専門家の採用の大幅な遅れによる事業期間の不足、事業計画書策定の遅れ、過大かつ達成困難なプロジェクト内容、対象地域の労働組合との調整の失敗などがあり、一部の目標について、十分な達成ができなかった。ILOには、評価報告書を十分に検討して対策を講じ、二度とこのような問題が生じないように求めた。

#### ○2011年度新規事業実施内容について

- ① 南アジアのフォーマル化事業について、予定予算規模、予定期間、事業概要について説明し、理解を得た。運用については、ROAPではなく、ニューデリー事務所の専門家を中心に事業計画書作成を進めることで合意した。
- ② ILO基金について、予算規模、事業概要を説明し、その運用方法について、以下の点で合意した。
  - ・ 基金の管理は、ILOが行う。事務所はROAP又は本部に置くが、責任者として日本政府から職員を派遣したい。運用に当たっては、本部と覚書を取り交わす予定。
  - ・ 年に数回、小規模プロジェクト及び単発のワークショップ等小規模活動を公募し、選考委員会で決定する（災害復興に関するものは随時受け付ける。）。また、選考委員会には、日本政府が参加する。

- ・ 公募方法としては、NGO 等から直接ではなく、ILO 国別事務所を通じた提案を対象とする。